



ご利用ください！

松前町地域包括支援センター

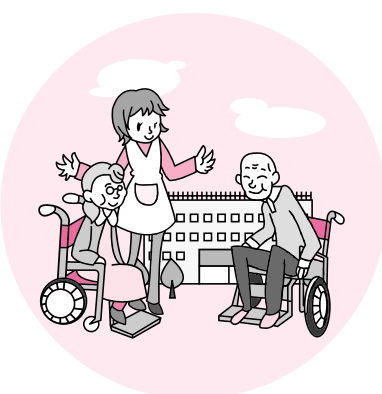
高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるように必要な相談や支援を行うための拠点として、2月から松前町総合福祉センター2階に松前町地域包括支援センターが設置されます。

*地域包括支援センターって どんなところ？

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支えるために設けられました。皆さんがいつまでも 健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用ください。

*地域包括支援センターでは こんな仕事をしています

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって高齢者の皆さんの支援を行います。センターの職員は、それぞれ専門分野の仕事だけ行うのではなく、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に皆さんを支えます。



*自立して生活できるよう 支援します

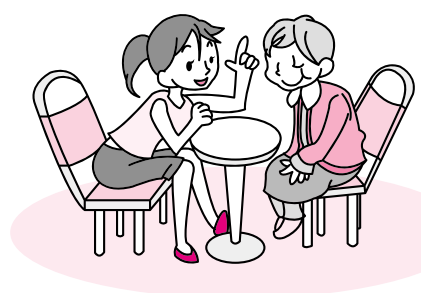
要支援1・2と認定された方は、その状態が悪化しないよう、その方の生活機能や健康状態、置かれている環境などを把握し、利用者及びその家族の意欲、向上を踏まえて問題点を明らかにし、そのことに対応した介護予防サービス計画を作成します。また、支援や介護が必要となる恐れの高い方には、その状態にならないよう、その方にあった、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防、認知症予防、うつ病予防などの介護予防サービス利用を支援します。

*様々な方面から 皆さんを支えます

皆さんを支える地域のケアマネジャーの指導や支援のほか、高齢者の皆さんにとってより暮らしやすい地域にするため、様々な機関とのネットワークづくりを力を入れます。

これまで悩みや相談事があったときに、「ここは担当ではない」「ここでは分からない」などと言われ、相談することをあきらめてしまったことはありませんか？ 地域包括支援センターでは、介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、どのような相談にも対応します。

「どこに相談するのかわからない」といった悩みも、まずはご相談ください。問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

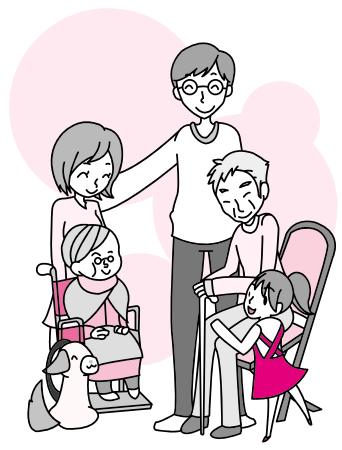


*皆さんの権利を守ります

高齢者の皆さんが安心していきいきと暮らすために、皆さんの持つ様々な権利を守ります。成年後見制度の紹介や、虐待を早期に発見したり、消費者被害などに対応します。

*なんでもご相談ください

高齢者の皆さんやその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。



問い合わせ

松前町地域包括支援センター
〒791-3120
松前町筒井710番地1
(松前町総合福祉センター内)

☎ 985-4205
☎ 985-4206